

臨時職員(1月1日)採用のお知らせ

応募期間(~10月25日)

履歴書-職務経歴書を郵送かご持参ください

■富士宮市社会福祉協議会 正規職員 若1名

【業務内容】 富士宮市社会福祉協議会で実施する事業等
(相談支援係)

【就業場所】 富士宮市宮原7-1 富士宮市総合福祉会館

【雇用開始日】 令和7年1月1日 (試用期間:3か月(同条件))

【福祉資格要件】 社会福祉士、精神保健福祉士 ※いずれかの資格必須
相談支援専門員研修修了者 ※あれば尚可

【年齢要件】 ~64歳【定年を上限とする募集】

【福祉関係業務経験】 不問


【学歴】 不問

【賃金】 184,473円~255,028円 (通勤手当あり:規程による)

【週休制】 完全週休2日(配属により、土・日・月の内2日)

【その他】 詳細については、以下にご連絡いただくか、「ハローワーク」にも登録しています。

問い合わせ

418-0005 富士宮市宮原7-1 (富士宮市総合福祉会館内)
富士宮市社会福祉協議会 総務係  0544-22-0294